

体罰禁止し虐待防げ

衆院本会議で富田氏

改正案が警察と児相の連携さらに
審議入り

規定の明記▽DV（配偶者などからの暴力）対策との連携強化——などが盛り込まれている。

「しつけ」と称した体罰の根絶に向け富田氏は、改正案のうち、親が子どもを戒めることを認める民法の「懲戒権」のあり方について「施行後2年をめどに検討を加え、必要な措置を講じる」とした規定に言及。

今後の議論に関して「首相がリーダーシップを発揮するべきだ」と強調した。安倍晋三首相は「国会の議論なども踏まえながら法務省を中心に徹底的に議論し、適切な結論が得られるよう全力で取り組む」と応じた。

また、威圧的・暴力的な保護者への対応や立ち入り調査などで富田氏は、児相と警察の一層の連携強化を求めた。根本匠厚生労働相、山本順三国家公安委員長

は、警察OBの児相への配置

などを含め、さらに連携するとそれぞれ答えた。児相での弁護士活用の活用についても富田氏は、弁護士という法的な後ろ盾があることで、職権による子どもの保護を行いやすくなった児相があると指摘。活用促進へ財政面の支援を要望した。

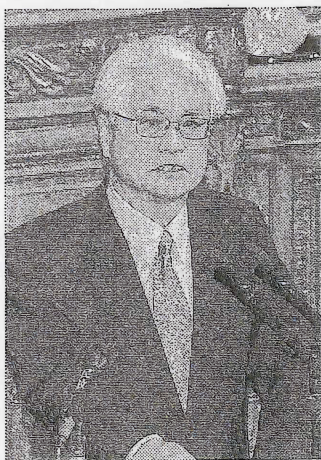
一方、保護者への支援を巡り富田氏は、子どもを虐待した親自身も子どもの頃に虐待されて

いたという事例が多くあるとして「虐待の世代間連鎖」を断ち切る手だてを早急に講じるべきだ」と迫った。

根本匠労働相は「子育て世代包括支援センター（日本版ネウボラ）での妊産婦・乳幼児などへの支援や、児相での保護者支援プログラムなどを組み合わせながら、関係機関が一体となつて虐待防止に取り組む」と答弁した。

児童虐待防止対策を強化するため、親による体罰の禁止や児童相談所（児相）の体制強化策などを定めた児童福祉法等改正案が10日、衆院本会議で審議入りした。公明党から富田茂之氏が質問に立ち、子どもを守る体制の強化を訴えた。

改正案は、今年1月に千葉県野田市で起きた児童の虐待死事件を受け、公明党が政府に提言した▽体罰禁止



富田衆議院本会議場で10日質問する